

小規模・中小企業の皆様へ～お気軽にご相談ください！！

年末運転資金や返済条件の変更等のご相談をお受けします

秘密厳守

「個別金融相談会(1日公庫)」 ～(株)日本政策金融公庫・国民生活事業～

※事業資金に関するご相談ならどんなことでもお気軽にご相談下さい～ 詳細は商工会へお問合せ下さい。

★こんなときは～
金融公庫へ相談！！

●
◎年末の仕入決済や賞与
資金の資金手当てのため
に・・・

◎営業車や機械の入替え
を考えているが・・・

◎売上が減少して現在の
返済が厳しい・・・

●一人で悩まず相談する
ことから、きっと解決策
が見つかります！

※商工会では、金融とと
もに、財務内容改善のため
の中小企業診断士等の
専門家による指導も行っ
ています。

金融公庫による個別相談会を開催します！

経済は回復基調といわれるもの
の、地域中小企業の経営は不透明な
状況にあります。特に金融面にお
いては、依然売上等の改善がなかな
か見られず、返済条件の緩和・変更
(経営難による返済元金の減額・猶
予の手続き等)の相談が多くなって
おります。

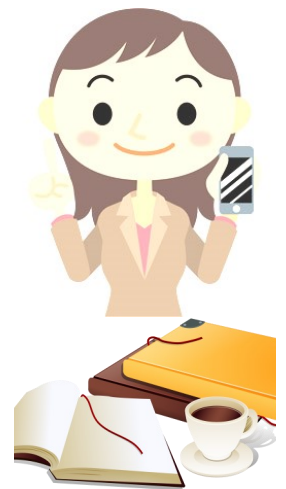
この様なことから、商工会では日
本政策金融公庫のセーフティネット
貸付など既存の金融支援制度の有効
活用とともに、経営改善(事業再生)支
援を強化し、会員企業の返済条件の
変更(返済元金の減額・猶予)や経
営改善計画書の作成指導・金融機関
との交渉等の金融支援を強化してい

るところです。

その一環として
今年度第2回目の
個別金融相談会を
開催いたします。

つきましては、
年末運転資金・設
備資金や返済条件
の見直し等条件変
更をご希望の方は
お気軽にご相談下さい。

なお、相談には予約が必要です
で、お早目に商工会(経営指導員)へお
申込み下さい！！



■日 時：令和元年11月19日(火) 10:00～16:00

■会 場：村松商工会 相談室

■相談内容：(1) 事業資金(運転・設備)のお申込みについて
(2) 既存借入金の返済に係る条件変更等
資金繰りについて
(3) 経営改善計画の作成について

■応 対 者：日本政策金融公庫の融資担当職員が、きめ細かな対応で
ご相談に応じます。

■申 込 先：村松商工会へお申込み下さい。(要 事前予約)

※書類等準備の都合により、11月14日(木)迄にお申込み願います。

◇村松商工会 / ☎0250-58-2201 FAX0250-58-8409